

様式工事第1号

堺市地域会館耐震改修等補助金交付申請書

年 月 日

区 長 殿

申請人

所 在 地

(ふりがな)

自治連合会名

(ふりがな)

代表者職氏名

代表者生年月日

代表者住所

堺市地域会館耐震改修等補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

地域会館名	校区地域会館	
所在地	堺市	
申請額		
構造		
規模		
建築年月		
耐震改修計画 適合確認年月日	年 月 日	
診断者	氏名	() 級建築士 () 登録第 号
		耐震診断・改修講習会修了 () 造 NO
改修設計者	氏名	() 級建築士 () 登録第 号
		耐震診断・改修講習会修了 () 造 NO
備考		

堺市地域会館耐震改修等補助金収支予算書

自治連合会名

1 収入

(単位 円)

収入の種類	予算額	内容説明
1 堺市補助金	※	
2		
3		
4		
収入合計		

2 支出

(単位 円)

項目	予算額	左のうち堺市補助金充当額	内容説明
1 工事監理費			
2 耐震改修工事費			
3			
4			
支出合計		※	

※は、それぞれ一致するものとする。

役 員 情 報 届 出 書

年 月 日

区 長 殿

申請人

団体名

代表者職氏名

堺市地域会館耐震改修等補助金交付要綱10の規定により、補助金の交付申請を行うに当たり、次のとおり役員情報を届け出ます。なお、記載内容に変更が生じた場合は、変更の内容及び理由を記載し、その都度、速やかに届け出ます。

《役員情報》

(ふりがな) ()
役員等氏名：
生年月日：
住所：

(ふりがな) ()
役員等氏名：
生年月日：
住所：

(ふりがな) ()
役員等氏名：
生年月日：
住所：

(ふりがな) ()
役員等氏名：
生年月日：
住所：

《変更の場合：理由》

様式工事第4号

堺市地域会館耐震改修等補助金計画変更承認申請書

年 月 日

区 長 殿

自治連合会名

所在地

代表者職氏名

次のとおり、耐震改修計画を変更するため申請します。

交 付 決 定	年 月 日付け	第 号
地 域 会 館 名	校区地域会館	
所 在 地		
変 更 前	変 更 後	
変更理由		
添付書類		

様式工事第5号

堺市地域会館耐震改修等補助金計画中止承認申請書

年 月 日

区 長 殿

自治連合会名

所在地

代表者職氏名

次のとおり耐震改修計画を中止するため申請します。

交 付 決 定	年 月 日付け 第 号
地 域 会 館 名	校区地域会館
所 在 地	
中 止 理 由	

堺市地域会館耐震改修等補助金交付決定通知書

第 号
年 月 日

申請人

様

区 長

年 月 日付けで交付申請のあった補助金については、次のとおり交付することに決定したので、通知します。

補 助 年 度	年度
補助金の名称	
補助金交付額	円
交付予定時期	金額一括 年 月 ※ ただし、交付の時期は事業実施時期の変更その他の事情により変更することがある。

補助条件は次のとおりとする。

- (1) 補助金は、その目的以外に使用しないこと。
- (2) 補助事業に要する経費の配分若しくは補助事業の内容を変更し、又は補助事業を中止し、若しくは廃止しようとする場合においては、あらかじめ区長の承認を受けること。
- (3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに区長に報告してその指示を受けること。
- (4) 堺市補助金交付規則（平成12年規則第97号）の規定に従うこと。
- (5) 補助事業に着手する前に着手届を提出すること。
- (6) 工事請負契約は、補助金交付決定後に締結すること。
- (7) 実績報告に先立ち、本市による中間検査及び完了検査を受けること。
- (8) 補助事業完了後、別に定める様式により堺市地域会館耐震改修等補助金実績報告書をその定める期日までに区長に提出すること。
- (9) 補助金の交付の決定の内容又はそれに付した条件に違反し、若しくは法令又はそれに基づく区長の処分に違反したときは、補助金の全部又は一部を返還しなければならないこと。

堺市地域会館耐震改修等補助金変更交付申請書

年 月 日

区 長 殿

自治連合会名

所在地

代表者職氏名

年 月 日付けで交付決定のあった堺市地域会館耐震改修等補助金について次のとおり補助金申請額の変更をしたいので、関係書類を添えて申請します。

変 更 前 の 補助金交付申請額	円
変 更 後 の 補助金交付申請額	円
申請理由	
添付書類	1. 変更後の収支予算書 2. 変更契約書の写し 3. その他区長が必要と認めるもの

堺市地域会館耐震改修等補助金変更交付決定通知書

第 号
年 月 日

様

区 長

年 月 日付けで変更交付申請のあった補助金については、次のとおり交付することに決定したので、通知します。

補 助 年 度	年度
変更前の補助金交付額	円
変更後の補助金交付額	円
交付予定時期	金額一括 年 月 分割 第1回(年 月) 円 第2回(年 月) 円 ※ただし、交付の時期は、事業実施期間の変更その他の事情により、変更することがある。

補助条件は、次のとおりとする。

- (1) 補助金は、その目的以外に使用しないこと。
- (2) 補助事業に要する経費の配分若しくは補助事業の内容について変更をし、又は補助事業を中止、若しくは廃止をしようとする場合においては、あらかじめ区長の承認を受けること。
- (3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに区長に報告してその指示を受けること。
- (4) 堺市補助金交付規則（平成12年規則第97号）の規定に従うこと。
- (5) 補助事業完了後、別に定める堺市地域会館耐震改修等補助金実績報告書をその定める期日までに区長に提出すること。
- (6) 補助金の交付の決定の内容又はそれに付した条件に違反し、若しくは法令又はそれに基づく区長の処分に違反したときは、補助金の全部又は一部を返還しなければならないこと。

様式工事第9号

堺市地域会館耐震改修等補助金着手届

年 月 日

区 長 殿

自治連合会名
所在地
代表者職氏名

次のとおり地域会館の耐震改修について着手しますので届け出ます。

交 付 決 定	年 月 日付け 第 号
地 域 会 館 名	校区地域会館
工 事 請 負 業 者	所在地 _____ 名称 _____ 代表者 _____
改 修 工 事 期 間	年 月 日から 年 月 日まで
添 付 書 類	1. 工事請負契約書の写し 2. 工事監理委託契約書の写し ※いずれも、補助金交付決定後に締結されたものに限る。

様式工事第10号

堺市地域会館耐震改修等補助金実績報告書

年 月 日

区 長 殿

自治連合会名

所在地

代表者職氏名

次のとおり地域会館の耐震改修工事が完了したので、関係書類を添えて報告します。

補 助 年 度	年度
交 付 決 定	年 月 日付け通知 第 号
補 助 金 交 付 決 定 額	円
耐震改修工事施工者	業者名 _____ 所在地 _____
工 事 監 理 業 者	業者名 _____ 所在地 _____
工 事 完 了 年 月 日	年 月 日
備 考	

堺市地域会館耐震改修等補助金収支決算書

自治連合会名

1 収入 (単位 円)

収入の種類	決算額	内容説明
1 堺市補助金	※	
2		
3		
4		
収入合計		

2 支出 (単位 円)

項目	決算額	左のうち堺市補助金充当額	内容説明
1			
2			
3			
4			
支出合計		※	

※は、それぞれ一致するものとする。

様式工事第12号

堺市地域会館耐震改修等補助金確定通知書

第 号
年 月 日

申請人

様

区 長

年 月 日付け 第 号で交付決定した補助金について、補助金実績報告書の審査結果に基づき、次のとおり確定したので通知します。

補助年度	年度
補助金交付決定額	円
補助金確定額	円

堺市地域会館耐震改修等補助金交付請求書

年 月 日

区 長 殿

自治連合会名

所在地

代表者職氏名

年度堺市地域会館耐震改修等補助金について、堺市地域会館耐震改修等補助金交付要綱第21(2)の規定により、次のとおり請求します。

補 助 年 度	年度
交 付 決 定 通 知	年 月 日付け通知 第 号
確 定 通 知	年 月 日付け通知 第 号
補 助 金 確 定 通 知 額	円
請 求 金 額	円

注意

補助金の交付請求の期日は、補助金の額の確定通知を受けた日から起算して30日以内とする。